

国際裁判所論 I

科目ナンバリング ILA-307
選択 2単位

喜多 康夫

1. 授業の概要(ねらい)

かつて国際法は国際裁判制度を有さない法体系でした。しかし、現在では、国際裁判制度の典型例である国際司法裁判所だけでなく、国際海洋法裁判所や世界貿易機関の紛争解決機関など機能的裁判機関やEU裁判所のような地域的国際裁判も存在しています。このような(広義の)国際裁判所は紛争解決だけでなく、国際法の発展にも貢献しており、国際判例なしでは現代国際法を理解できません。その観点から、本講義では、国際裁判所として最も代表的な国際司法裁判所の法と手続を説明します。

本講義には、2つの目的があります。第1の目的は、学生みなさんに国際司法裁判所の法と手続を理解してもらうことです。第2の目的は、本講義を通じて、学生みなさんの「リーガルマインド」を養うことにあります。

2. 授業の到達目標

- ①国際司法裁判所の法と手続をより専門的に理解できる。
- ②リーガルマインドを成長させることができる。

3. 成績評価の方法および基準

成績評価については、各授業における質問票の評価(56%)とLMS試験(44%)に基づいて行います。

4. 教科書・参考文献

教科書

レジュメで講義を行います。条約集については、東信堂のベーシック条約集を考えていますが、出版情報が公開されてから後日にお知らせします。

国際連合広報局 『国際司法裁判所 国際連合の主要司法機関に関する質問と回答』

<http://www.unic.or.jp/files/icj.pdf>

参考文献

薬師寺公夫・坂元茂樹・浅田正彦・酒井啓亘(編集代表) 『判例国際法(第3版)』 (東信堂、2019年)

5. 準備学修の内容

LMSでPowerPointのスライドや国際裁判に関する論文のpdfファイルを授業資料として配布しますので、そのpdfファイルをあらかじめ読んでおいてください。

6. その他履修上の注意事項

【関連科目】かなり専門的な授業になりますので、「国際法Ⅰ(歴史・法源)」、「国際法Ⅱ(主体)」、「国際法Ⅲ(空間)」及び「国際法Ⅳ(秩序維持)」を履修することが望ましいと考えます。

【学生へのメッセージ】国際司法裁判所の法と手続について説明します。やる気のある学生さんをお待ちしています。

また第1回目のオリエンテーションで、授業のスケジュールと単位の取得方法などを説明します。

質問のある学生さんは、yaskita@main.teikyo-u.ac.jpにまでメールを送ってください。なお、その場合は表題に「・・・の件」とした上で、氏名及び学籍番号と用件の内容をメール本文に記して送ってください

7. 授業内容

- | | |
|--------|---------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション |
| 【第2回】 | 01. 国際裁判制度の歴史的発展 |
| 【第3回】 | 02. 常設国際司法裁判所 |
| 【第4回】 | 03. 国際連合における国際司法裁判所 |
| 【第5回】 | 04. 国際司法裁判所の構成 |
| 【第6回】 | 05. 管轄権 |
| 【第7回】 | 06. 選択条項制度 |
| 【第8回】 | 07. 訴訟当事者 |
| 【第9回】 | 08. 訴訟手続 |
| 【第10回】 | 09. 先決的抗弁 |
| 【第11回】 | 10. 暫定措置 |
| 【第12回】 | 11. 第三国の法益保護と訴訟参加 |
| 【第13回】 | 12. 判決、解釈請求及び再審請求 |
| 【第14回】 | 13. 勧告的意見 |
| 【第15回】 | オンライン授業としての復習テストの実施 |